

浦安市こどもの広場指定管理者の候補者の選定結果について

浦安市は、「浦安市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例」に基づき、浦安市こどもの広場の管理運営を行う指定管理者の公募を行い、書類審査及び申請者のヒアリングを実施した結果、次の者を下記のとおり指定管理者の候補者としました。

1 候補者

特定非営利活動法人 i-net

浦安市日の出一丁目3番21-106号海風の街

代表理事 山口 純子

2 指定管理期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

3 公募の概要

(1) 申請者数 1者

(2) 選定までの日程

ア 公募開始	令和6年8月15日
イ 施設見学会の開催	令和6年8月28日
ウ 質問事項の受付期間	令和6年8月30日から9月5日まで
エ 質問事項の回答	令和6年9月12日
オ 応募締切	令和6年9月20日
カ 選定等審査会によるヒアリング	令和6年10月7日

4 提案の概要

(1) 施設運営方針

- ・「自然とあそびで育つ！生きる力」をテーマとし、運営を行う。

(2) 法人、団体の状況

- ・現在、同施設の運営を行っている。

(3) 職員配置・育成

- ・担当理事及び管理責任者を中心に指揮命令系統・責任体制を明確に定め、適切に人員を配置する。
- ・目的や目標の達成に向けて、職員が同じベクトルで働けるよう、また、公共施設の職員として親しまれ、信頼され、知識や意識を高められるよう研修・講習を実施しサービス向上を図る。

(4) 施設の管理運営

- ・個人情報保護法や関連法令の動向を把握、遵守し、個人情報を適切かつ安全に取り扱う。
- ・マニュアルを作成し、苦情・トラブル、事故、人的・物的な危機管理、災害時・緊急時の対策を行う。

(5) 事業内容

- ・こどもの広場のあそびをより充実させるための環境として、新規設備の設置を検討する。また、自由な遊びや自然とのふれあいの経験が少ない保護者や子どもが、気軽に「行ってみようかな」「行ってみたい！」と、もっと身近に感じてもらえるような自主事業を展開する。

(6) 収支計画

- ・こどもの広場の設置目的を損なうことが無いよう、また、その価値を維持・向上させることとのバランスについて留意しつつ、コスト削減に努める。

(7) その他

- ・地域住民や団体など、地域の方々と共に施設の運営を進めていく。

5 選定理由

浦安市こどもの広場の指定管理者の選定にあたっては、公募を行い、「浦安市こどもの広場指定管理者選定等審査会」において、申請者から提出された事業計画書、管理運営提案書、収支計画書、財務状況及び事業実績等の内容について総合的に審査した結果、上記申請者を指定管理者の候補者として選定した。

特に、当該候補者は、類似施設の実績を持ち、そのノウハウから本施設の効率的な運営及び市民サービスの向上が期待できること、また、収支計画において、設備点検費の縮減や事務経費の省コスト化、人員配置の効率化など、実現

性の高い経費削減の提案がされていることから、指定管理者の候補者としてふさわしい事業者であると認めた。

6 選定評価書

評価項目(配点)	申請者
	特定非営利活動法人i-net
施設運営方針(105点) 経営方針・応募の理由・施設の管理運営の 方針・市民ニーズの把握と事業展開	85点
法人、団体の状況(35点) 類似施設の管理実績について	29点
職員配置・育成(70点) 職員計画	52点
施設の管理運営(175点) 個人情報保護措置・緊急時の対策・環境 の配慮への取り組み・効率的な運営	134点
事業内容(245点) 事業・市内各種団体、周辺地域住民との連 携など	196点
収支予算(70点) 施設の収支予算	48点
合 計(700点)	544点

※点数は、審査会委員7名の合計点

7 提案額

指定管理料の提案額	
候補者提案額	264,126,000円
市予定額	266,703,000円

8 施設の概要

- (1) 名称 浦安市こどもの広場（愛称：うらっこ広場）
- (2) 所在地 浦安市高洲二丁目4番10
- (3) 施設概要
 - ① 敷地面積 約8,000.13㎡

- ② 建築面積 約 290.94 m² (管理棟)
- ③ 延床面積 約 208.68 m² (管理棟)
- ④ 構造 木造 (管理棟)
- ⑤ 整備概要 芝生広場、デッキトレイル、じゃぶじゃぶ池、築山、泥遊び場、駐車場、駐輪場、管理棟 1 棟等
- ⑥ 送迎バス 市が別途運行業務委託契約を締結するマイクロバス 1 台
原則、平日(祝日含む)の運行とし、土・日曜日に運行する場合は、1 か月前までに協議し、指定する平日と運休日の振替を行います。